

## F-15イーグル戦闘機の風防ガラス落下事故に対する意見書

平成26年3月4日午前10時頃、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が嘉手納基地を離陸後、沖縄本島から約130キロ北西の海上で風防ガラスを落下させる事故が発生した。落下した風防ガラスは、重量が113キロから163キロあり、万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を引き起こす危険性があり、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れないものがある。

町民は、騒音激化と併せて相次ぐ緊急着陸に対し、戦闘機事故の予兆を感じており、その不安は増大の一途をたどっている。演習や訓練を最優先し、航空機の整備点検や安全管理など運用のずさんさが目立つ事故が多発している。特に主力戦闘機のF-15戦闘機や外来機の事故の多さは異常だと言わざるを得ない。

本町議会は、その都度、米軍や関係機関に厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請してきたにもかかわらず、またしてもこのような重大な事故を起こしたことは誠に遺憾であり、断じて容認できない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産と平穏で安心安全な暮らしを守る立場から米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

1. 風防ガラス落下事故の原因を徹底究明し、その結果及び事故再発防止策を公表するとともに原因が究明されるまで、F-15戦闘機の飛行を全面停止すること。
2. これまでの風防ガラス落下事故の原因について公表すること。
3. 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 3月 6日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使  
沖縄防衛局長 沖縄県知事

## F-15イーグル戦闘機の風防ガラス落下事故に対する抗議決議

平成26年3月4日午前10時頃、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が嘉手納基地を離陸後、沖縄本島から約130キロ北西の海上で風防ガラスを落下させる事故が発生した。落下した風防ガラスは、重量が113キロから163キロあり、万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を引き起こす危険性があり、町民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れないものがある。

町民は、騒音激化と併せて相次ぐ緊急着陸に対し、戦闘機事故の予兆を感じており、その不安は増大の一途をたどっている。演習や訓練を最優先し、航空機の整備点検や安全管理など運用のずさんさが目立つ事故が多発している。特に主力戦闘機のF-15戦闘機や外来機の事故の多さは異常だと言わざるを得ない。

本町議会は、その都度、米軍や関係機関に厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請してきたにもかかわらず、またしてもこのような重大な事故を起こしたことは誠に遺憾であり、断じて容認できない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産と平穏で安心安全な暮らしを守る立場から米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

1. 風防ガラス落下事故の原因を徹底究明し、その結果及び事故再発防止策を公表するとともに原因が究明されるまで、F-15戦闘機の飛行を全面停止すること。
2. これまでの風防ガラス落下事故の原因について公表すること。
3. 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に進めること。

以上、決議する。

平成26年 3月 6日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長